



1 今年度の試験の状況

- ・ 昨年度と比べ、全体の志願者数は増加したものの、小学校教諭の志願者数は減少。
- ・ 特別支援学校教諭は、志願倍率が2年連続で2倍を下回る。

		R 7 試験（R 8 採用）		R 6 試験（R 7 採用）		志願者（志願倍率） の増減
		採用予定	志願者（志願倍率）	採用予定	志願者（志願倍率）	
教 諭	小 学 校	410名	718名 (1.75倍)	410名	790名 (1.93倍)	▲72名 (▲0.18倍)
	中 学 校	280名	964名 (3.44倍)	280名	922名 (3.29倍)	+ 42名 (+ 0.15倍)
	高 等 学 校	140名	709名 (5.06倍)	130名	610名 (4.69倍)	+ 99名 (+ 0.37倍)
	特 別 支 援	110名	216名 (1.96倍)	110名	194名 (1.76倍)	+ 22名 (+ 0.20倍)
養 護 教 諭		22名	401名 (18.23倍)	33名	358名 (10.85倍)	+ 43名 (+ 7.38倍)
栄 養 教 諭		4名	46名 (11.50倍)	2名	37名 (18.50倍)	+ 9 名 (▲7.00倍)
全 体		966名	3,054名 (3.16倍)	965名	2,911名 (3.02倍)	+ 143名 (+ 0.14倍)

2 次年度の試験制度の見直し

- ・ 志願倍率の低い「小学校教諭」と「特別支援学校教諭」の試験制度を見直し
- ・ 志願者数の増加により、質の高い教員を確保

小学校教諭	1 体育専科教員の採用 2 受験資格の拡大 [中学校または高等学校の教員免許状を持つ者]
特別支援学校教諭	1 受験資格の拡大 [教員免許状を持たない社会人経験者]

小学校教諭の試験制度の見直し

現 状

- ・ 定年退職者の増加により、小学校教諭の採用予定者数は増加傾向
- ・ 一方、小学校教諭の免許授与件数は横ばい

【参考】 本県の小学校教諭の採用予定数と小学校免許授与件数の推移

	H10	H15	H20	H25	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
小学校教諭採用予定数 (実施年度)	120	110	120	219	330	390	390	390	400	410	410
小学校免許授与件数	695	508	511	475	644	594	560	593	587	524	535

見直し 1

小学校の「体育」専科教員の採用（中学校・保健体育との併願の新設）

- 志願倍率の高い「中学校・保健体育」の受験者について、**小学校の教員免許が無くても、小学校の「体育」専科教員の受験（併願）を認める。**
- 合格予定者数 10名程度
- 合格者は、小学校の「体育」専科教員として採用（採用後概ね3年以内に小学校の免許を取得）
※ 3年の実務経験があれば、最低12単位の取得（通信大学等）で小学校教諭の免許を取得可能

【参考1】 小学校に体育専科教員を配置するメリット

児 童	・ 技能教科の専門性・安全性の向上
他の学級担任	・ 授業の空き時間の発生による負担軽減 ・ 授業準備の時間の確保による教育の質の向上

【参考2】 令和7年実施試験の志願倍率

	採用数	志願者	志願倍率
小学校	約410名	718名	1.75倍
中学校 保健体育	約18名	240名	13.33倍



見直し2 受験資格の拡大〔中学校または高等学校の教員免許状を持つ者〕（小学校教諭への転換）

- 小学校教諭の免許は持たないが「**中学校または高等学校の教員免許を持つ者**」について、小学校教諭の受験を認める。

※ 試験内容は一般選考と同じ（SPI3も可）

- 合格予定者数 40名程度
- 合格者は、猶予期間内（3年）に小学校免許を取得し、小学校免許を取得できた段階で、「教諭」として採用

2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	猶予期間（3年間）			
試験合格	通信大学等で小学校免許を取得 ※ 希望者は、中学校や高等学校で講師として勤務可能			採用

※ 中学校の免許を持つ者の場合、3年の実務経験があれば、最低12単位を取得することで小学校の免許を取得可能



特別支援学校教諭の試験制度の見直し

現 状

- 今年度の試験から、小・中・高の免許での受験を認めている。
(採用後に特別支援の免許を取得)

見直し

受験資格の拡大「教員免許状を持たない社会人経験者」(社会人経験者採用)

- 民間企業等で3年以上の勤務経験がある方で「教員免許を持たない方」の受験を認める。
 - ※ 試験内容は一般選考と同じ(SPI3も可)
- 合格予定者数 10名程度
- 合格者は、猶予期間内(3年)に教員免許取得(小/中/高いずれか)し、いずれかの教員免許を取得できた段階で、「教諭」として採用

(「教諭」として採用後、概ね3年以内に特別支援の免許を取得)

※ 特別支援の免許を取得するには、基礎免許として、幼/小/中/高いずれかの免許が必要



2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	猶予期間（3年間）			
試験合格	通信大学等で教員免許（小/中/高いずれか）を取得 ※ 希望者は、特別支援学校で教員免許が不要な業務に従事可能 （期限付き実習助手、期限付き寄宿舎指導員など）			採用